

◎新潟県告示第1103号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟県立鳥屋野潟公園（女池地区及び鐘木地区）
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
柏崎市荒浜一丁目3番17号
株式会社アール・ケー・イー
- 3 指定の期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- 4 指定年月日
令和7年12月22日